

令和2年4月8日

保護者の皆様

枚方市立小倉小学校
校長 木村 勝

臨時休校措置に関連する学校の対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策についての報道が連日あり、いろいろとご心配のことと存じます。

昨日のニュースで報道された首相の緊急事態宣言を受けて、枚方市教育委員会から一定の方針が示されました。

それを踏まえ、臨時休校措置に関連して、市教育委員会からの方針を4点及び学校から3点、お知らせしますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

1. 令和2年4月8日（水）から5月6日（水）までの間を臨時休業とする。
2. 週二日の登校日については、当面実施しない。ただし、新型コロナウイルス感染状況や専門家の意見を踏まえた大阪府の判断を受け、本市において今後の可否を判断する。
3. 臨時的な居場所については、家庭での保育が可能である方に対し、家庭保育の協力をお願いするとともに、緊急事態宣言により仕事を休まれる方等に対して、登校を控えていただくよう強く要請し、4月8日（水）から小学校1年生から6年生の児童及び中学校の支援学級在籍の生徒を対象に、8時30分から15時で開室する。また、創立記念日は閉室とする。
4. 留守家庭児童会室も臨時的な居場所と同様に、家庭での保育が可能である方に対し、家庭保育の協力をお願いするとともに、緊急事態宣言により仕事を休まれる方等に対して、登室を控えていただくよう強く要請し、開室する。

○4月に学習する予定の内容については、前学年の復習を含め、教科書や漢字ドリル、計算ドリル等を使って、できる範囲で、家で勉強が進められるよう学校で準備をしています。詳しくは、後日配布予定の学年だよりをご覧ください。また、新しい教科書や副教材、年度当初の配布物等の配布につきましては、今後、枚方市教育委員会から示される方針を踏まえて対応してまいります。（旧学年の教科書とノート等については念のため保管しておいてください）

○臨時休業中の学校からののお知らせは、一斉メール・学校掲示板、及び学校のホームページ等でお知らせしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時休校期間中、ご質問・ご相談等がありましたら、学校にご連絡ください。